

茨城県からのお知らせ

12月2日(月)から

**緊急性が認められない救急車搬送は
7,700円以上が徴収されます**



救急車の有料化では
ありません！



詳しくは
こちら

図 茨城県医療政策課 ☎029 - 301 - 2689

茨城県の救急搬送件数は過去最多を更新し、その6割以上が大病院に集中していますが、うち半数が軽症であり、救急医療現場が今後さらにひっ迫すれば、真に救急医療を必要とする方の救える命が救えなくなる事態も懸念されています。

このため県では、救急車を呼んだ時の緊急性が認められない場合に限り、対象となる大病院において選定療養費として7,700円以上の徴収が始まります。

▶選定療養費とは：大病院とかかりつけ医や地域の診療所などとの機能分担を図るために病院が徴収する費用であり、救急車の有料化ではありません。

▶緊急性が認められない例：軽い切り傷や擦り傷のみ など

▶対象病院：一般病床 200 床以上の県内 22 病院

※診断時に軽症でも、救急車要請時の緊急性が認められる場合は徴収されません。

(例) 熱中症、小児の熱性けいれん、てんかん発作 など

市民の皆さまへのお願い

〇命に関わるような緊急時は、迷わず救急車を呼んでください。

〇救急車を呼ぶか迷ったら、救急電話相談へご相談ください。

救急電話相談

相談
受付

24 時間 365 日 (相談無料)

【おとな】
(15 歳以上) **#7119** 【こども】
(15 歳未満) **#8000**

※つながらない場合は
☎ 050 - 5445 - 2856



**市公式 LINE で
ごみ出しの日をお知らせ！**

市公式 LINE アカウントは、暮らしを便利にするさまざまな機能が充実しています。受信設定をすることで、地区別のごみ収集カレンダーに対応した通知が LINE で届きます。また、ごみの種類に合わせて通知の選択もできます。
図 伊奈庁舎行政経営デジタル戦略課 (内線 1404)

設定方法

1 「市公式 LINE アカウント」を友だち追加する

ID 検索 (@tsukubamiraicity) または QR コードを読み取ってください。
※すでに友だち追加がお済みの場合は、「②受信設定をする」へ進んでください。



2 受信設定をする



リッチメニュー右下の「受信設定」をタップする。

受信設定イメージ



「ごみの情報」をタップし、受信したいごみの種類とお住まいの地区を選択する。

ごみ通知イメージ (トークのみ)



ごみ出し日の午前 6 時 30 分に通知が届きます。変更したい場合は、受信設定から変更できます。